

令和6年度地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会  
議事要旨

日時：令和7年1月7日（火）14:00～17:30  
場所：中央合同庁舎第8号館5階共用D会議室

## 1. 議事

### (1) 本申請枠：地方公共団体Aの審議

申請のあった地方公共団体Aについて面接評価を行い、それを踏まえた委員の意見交換を行った。委員の主な意見は次のとおり。

- ・三度の評価を経て、地方公共団体Aが5年後、10年後にどのような姿になるのか、イメージすることができた。
- ・事業の中で、自治体・大学・地元企業がコミュニティを築き、その中でサイクルを回しながら進めていく仕組みは評価できる。
- ・大学Bの大学改革が当事業にどれほど寄与するのか、研究力が基礎レベルであるという点からも課題は多い印象である。
- ・大学Bの研究力を社会実装に至るまでに引き上げるためには、大学内に研究とビジネスを繋げる人材を揃える必要がある。
- ・地方公共団体Aの本事業にかける思いが強いことはよくわかったが、参画主体のバラバラ感は否めない。
- ・大学Bの研究力の高い他分野領域との連携も検討してはどうか。
- ・採択となれば、伴走支援をしながらブラッシュアップしていくのが良いのではないか。

以上の議論を踏まえ、地方公共団体Aの申請は、評価委員会において採択と評価された。

### (2) 本申請枠：地方公共団体Cの審議

申請のあった地方公共団体Cについて面接評価を行い、それを踏まえた委員の意見交換を行った。委員の主な意見は次のとおり。

- ・地方公共団体Cの申請は新しいビジネスモデルを作る取組であり、かなりチャレンジングな内容であるが、地に足をつけた内容となっている点は評価できる。
- ・競争力の激しい分野であり、社会実装に至るのか不安がある。
- ・大学D内に研究を社会実装につなげる人材を配置するとともに、従来のオーソドックスな教育プログラムでなく、技術面とビジネス面を兼ね備えた人材を育成するプログラムの構築することに期待したい。
- ・現状、大学Dの当該分野における研究力は必ずしも十分ではないため、大学Eや研究機関Fとの連携により、不足部分を補っていくものであるが、この点と人材育成の取組については、採択後も伴走支援を行いながら見ていく必要があると考える。

以上の議論を踏まえ、地方公共団体Cの申請は、評価委員会において採択と評価された。

以上